

令和元年12月16日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	沖津一博	委員	13番	國井輝明	委員
14番	荒木春吉	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
高林雅彦	財政課長	那須清人	市民生活課長
門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	武田伸一	商工推進課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	片桐勝元	健康福祉課長
小林博之	子育て推進課長	大沼利子	学校教育課長
小泉尚	スポーツ 振興課長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	東海林茂美	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第4回定例会
令和元年12月16日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第54号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 渡邊賢一委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 渡邊賢一委員長 日程第1、議第54号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 渡邊賢一委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 渡邊賢一委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。佐藤総務産業分科会委員長。
〔佐藤耕治総務産業分科会委員長 登壇〕

- 佐藤耕治総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、12月10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第54号第1表中歳入全部、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款及び歳出第11款並びに第2表であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第11款、歳出第7款の順で審査を行うこととし、その後第2表を審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第54号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第54号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「史跡慈恩寺旧境内整備事業に計上されている委託料と工事請負費の具体的な内容をお聞きしたい」との問いがあり、当局より「委託料の主な内容は、危険木の伐採業務として、慈恩寺本堂裏にある避雷針付近の杉、熊野神社の杉、八面大荒神社の松の木を全伐する経費、また標識設置の実設計と工事管理業務の経費となります。工事請負費は、標識と案内説明板の設置費になります」との答弁がありました。

討論を終結し採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第54号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第54号第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第54号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「技術振興販路拡大推進事業で商店街消費喚起イベント補助金が計上されているが、どのような内容に補助するのか」との問いがあり、当局より「寒河江市物産連絡協議会と一店逸品会の2団体が初市で販売セールを実施するお知らせとしての広告費等へ補助するものです」との答弁がありました。

討論を終結し採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第54号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○渡邊賢一委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。古沢厚生文教分科会委員長。

〔古沢清志厚生文教分科会委員長 登壇〕

○古沢清志厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第54号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第54号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第54号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「みなみ保育所の駐車場用地取得について、当該地にはたしか小屋などが建っていると思うが、その解体費用も市で支払うのか」との問いがあり、当局より「当該地についてはあくまでも所有者が建屋を解体し、その後引き渡していただくこととなります。ただし、用地

取得を依頼する土地開発公社にはそれらを加味した土地建物の補償費を含め積算をお願いするものです」との答弁がありました。

委員より「なか保育所、みなみ保育所の用地取得について、なぜこのタイミングになったのか」との問いがあり、当局より「なか保育所については、当初建設が始まった時点で当該地には借家等があり、居住されている方もおられたため、土地建物の所有者の方にも無理に移転をお願いしていたものではありませんでした。このたび居住されていた方が退去されるということで、所有者の方からの打診もあり、車両のスムーズな通行確保や駐車場として有効に活用できるということから取得しようとするものです。みなみ保育所については、相手方からの申し出があり、それを受ける形になります。保育所建てかえ工事時の送迎車両等の駐車スペース確保のほか、新保育所完成後に入り口を広くとれるようになり、駐車台数を多く確保できることや、指定避難場所として避難者のスムーズな移動にもつながると判断したものです」との答弁がありました。

討論を終結し採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第54号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第54号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「小中学校への小型除雪機の配置について、小学校は寒河江、寒河江中部、南部の3校、中学校は陵東、陵南の2校へ新たに配置することのだが、その他の学校への配置状況はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「今回の5校については、他地区に比べ積

雪がそれほど多くないということから未配置でした。その他の学校へは既に配置されていることから、今回の措置により全校に配置されることとなります」、委員より「小型除雪機は操作に危険が伴うが、安全対策はどのように考えているか」との問いがあり、当局より「あくまで操作になれた用務員が使用するようにするなど、配置の際にも十分注意するよう指導を行いたいと考えています」との答弁がありました。

委員より「さくらんぼマラソン大会負担金については、来年度の大会をPRするためと伺ったが、当初予算ではなく、このタイミングで補正予算に計上した理由は何か」との問いがあり、当局より「大会のPRが不足しているとの声が寄せられていることもあり、年度が明けてから行う予定のPRを前倒しして進めていきたいというのが主な理由になります」との答弁がありました。

委員より「具体的なPR方法を教えてほしい」との問いがあり、当局より「県内放送局のうち2社を選定しテレビでのPRを行うほか、東京ドームで開催されるふるさと祭り東京2020というイベントにブースを設けてPRを行う予定です」との答弁がありました。

討論を終結し採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○渡邊賢一委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第54号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時44分

○渡邊賢一委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 渡 邊 賢 一